

H28地方創生污水処理施設整備推進交付金事業効果検証結果(最終)

【全体計画】H28～H32

事業担当課:都市整備課

環境と循環の環で未来へつなぐ指宿 【鹿児島県指宿市】

計画概要

水源地のある浄化槽区域や、市の中心である公共下水道区域において、污水処理施設を一体的に整備することにより水環境の再生を図り、豊かな生活環境や水辺空間の利活用による観光振興や、人口集約化による定住促進など賑わいのある豊かな地域の再生を図る。

地域再生計画の区域 鹿児島県指宿市の全域

計画期間 平成28年度～平成32年度

地域再生計画の目標

項目	現状	中間	最終
年間観光入込客の増加	382.8万人	412.7万人	422.2万人
市中心地の定住人口の増加	705世帯	720世帯	730世帯
污水処理人口普及率の向上	59.6%	63.4%	66.0%

※計画終了後に数値目標に照らし状況を調査、評価し公表する。

地域再生を図るために行う事業

<地方創生推進交付金（污水処理施設の整備事業）>

総事業費：279,424千円（うち国費120,308千円）

公共下水道 管路延長=3,487m

浄化槽（個人設置型） 320基

<その他の事業>

- ・指宿都市計画事業十町土地区画整理事業
- ・浄化槽設置整備事業(市単独事業による上乗せ補助)
- ・海岸クリーンアップ事業（清掃活動、海岸イベント）
- ・「はじめよう！いぶすき暮らし」応援プロジェクト



[事業の進捗状況]

H28当初計画・実績

下段: 変更計画(予定)
()内: 国費(交付金額)

事業名	工 種	数量計画	事業費計画	H28当初計画・実績			H29当初計画	H30当初計画	H31当初計画	H32当初計画
				H28当初計画	H28実績	H29へ繰越 (H29に執行済)				
公共下水道	北十町処理分区 (国費1/2)	3,487m	163,000 (81,500)	52,000 (26,000)	22,072 (11,036)	29,928 (14,964)	28,000 (14,000)	28,000 (14,000)	28,000 (14,000)	27,000 (13,500)
		3,487m	163,000 (81,500)	52,000 (26,000)			28,000 (14,000)	50,000 (25,000)	28,000 (14,000)	5,000 (2,500)
浄化槽	浄化槽(個人設置型) (国費1/3)	320基	116,424 (38,808)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	29,106 (9,702)	29,106 (9,702)	29,106 (9,702)	29,106 (9,702)
		320基	116,424 (38,808)	0 (0)			29,106 (9,702)	29,106 (9,702)	29,106 (9,702)	29,106 (9,702)
総合計 (国費計)			279,424 (120,308)	52,000 (26,000)	22,072 (11,036)	29,928 (14,964)	57,106 (23,702)	57,106 (23,702)	57,106 (23,702)	56,106 (23,202)
			279,424 (120,308)	52,000 (26,000)			57,106 (23,702)	79,106 (34,702)	57,106 (23,702)	34,106 (12,202)

[事業の実施状況に関する客観的な評価]

指標	基準年 (H27)	H28計画	H28実績	H29計画	H30計画	H31計画	H32計画
	指標1 汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率(6.4%の向上)	59.60%	60.90%	60.64%	62.20%	63.40%	64.70%

[目標の達成状況]

目標指標	H27 (基準年度)	H28実績	H30計画 (中間年度)	H32計画 (最終目標)	収集方法
目標1 年間観光入込客の増加 (期間:年)	382.8万人	369.3万人	412.7万人	422.2万人	指宿市の毎年の公表データ観光統計より
目標2 本交付金による公共下水道事業導入地区における 定住人口の増加(北十町・南十町・田良地区)	705世帯	716世帯	720世帯	730世帯	指宿市の住民基本台帳調査より
目標3 汚水処理人口普及率の向上	59.60%	60.64%	63.40%	66.00%	指宿市の汚水処理普及率調査より

効果検証(進捗)を踏まえた
今後の方向性

汚水処理人口普及率については、若干目標値を下回ったが、未処理地域の人口減少よりも、処理完了地域の人口減少が高かったためと考えられ、実際の未処理からの移行は確実に進んでいる。
したがって、引き続き、汚水処理施設の整備を進めながら、快適な生活環境と賑わいのある地域づくりを推進していくこととする。